

れらの活用を図りながら、保護・保存に努める必要があります。

〔重点施策の基本的方向〕

一 芸術文化の振興

- 文化センター・美術館に乳児への授乳等の対応ができる託児室等を整備することにより、子育て中の世代の負担を軽減し芸術文化鑑賞等の機会を提供します。

- 文化振興を考える懇談会(仮称)を設置し、福島県の具体的な文化振興方策を検討することにより、県民の多彩な文化活動の推進と文化交流の促進を図ります。

- 文化センター開館三十周年記念事業を実施することにより、優れた芸術鑑賞等の機会を提供します。

- 博物館に対する県民の多様化する要望や学術研究の進展に対応するため、最新の展示技術や研究成果を踏まえた常設展示のリニューアルを図ります。
- 「国民文化祭」への積極的な参加を奨励し、県民文化活動及び文化交流の促進と文化団体の育成を図ります。

二 文化財の保護と活用

- 埋蔵文化財の収蔵保管や文化財の公開・活用などの機能を持

つ福島県文化財センター白河館(仮称)の整備を進めるとともに、「文化財センター」全体の機能を充足するため、埋蔵文化財の発掘調査や無形の文化財の調査研究等の機能を持つ、福島県文化財センター安達館(仮称)の基本計画の策定に取り組みます。

- 国・県指定の文化財の修理、管理、公開その他保存・活用に要する経費を、市町村及び団体に助成し、文化財の一層の保存・活用を図ります。

- 新規 文化センター及び美術館への託児室等の整備事業
新規 福島県の文化振興方策検討事業
新規 文化センター三十周年記念事業
新規 福島県文化祭参加補助事業
新規 県立博物館リニューアル事業

四 県民の活力をはぐくむスポーツの振興

〔背景等〕

近年における社会の成熟化に伴い、豊かで潤いのある生活や健康への志向が強まり、様々な年齢層にわたって、スポーツに対する関心や意欲が高まってきています。

このため、多様化・高度化している県民のスポーツへのニーズに応えるため、学校体育、競技スポーツ、生涯スポーツ及び健康教育にわたる総合的な施策の充実が必要とされています。

また、地域のスポーツが推進される中、指導者の養成と有効活用を図るとともに、スポーツ活動の場を拡大するため、新しいタイプのスポーツクラブを育成し、地域スポーツの一層の振興を図つてく必要があります。

〔重点施策の基本的方向〕

- 運動部活動の一層の充実を図るため、専門的な技術指導を必要とする運動部を有する中学校・高等学校に対し、県教育委員会が委嘱する指導者を派遣することにより、運動部活動の一層の充実を図ります。

二 競技スポーツの振興

- 各競技団体において、現在、強化指導に当たっているとともに、将来的にも中心的な役割を果たす指導者をピクトリー強化コーチとして指定し、国際大会や全国大会で活躍する選手の育成はもとより、当該競技団体指導者のリーダーとして本県競技力向上を担うことのできる指導者の養成を図ります。

- ニュージーランドとのスポーツ交流をとおして、国際化の推進と競技力の向上を図るなど、本県スポーツの振興に努めます。

三 生涯スポーツの振興

○ 広域スポーツセンターの支援事業を充実し、市町村における総合型地域スポーツクラブの育成・定着を促進することにより、本県生涯スポーツの振興を図ります。

〔重点施策を具体化する事業〕

- 繼続 運動部活動外部指導者活動事業
○ 繼続 ピクトリー強化コーチ養成事業
○ 繼続 世界と結ぶ人づくりの推進(再掲)
○ 繼続 広域スポーツセンター育成モデル事業